

毎日の生活のためになる情報を  
たくさんお届けします!

# Information

## インフォメーション

### お知らせ



#### 町指定文化財の 新規指定について

令和2年12月10日付で、次のとおり「神楽太鼓」、「嫁獅子」を大治町無形民俗文化財として指定しました。

今後もしも若い世代へと末永く継承されていくことを期待しています。

**新規指定**

**指定種別** 大治町無形民俗文化財

**名称** 神楽太鼓、嫁獅子

**継承者** 大治太鼓保存会



**問合せ先**

公民館内 社会教育課

☎(443)2671

#### 心身障害者扶助料を 支給します

3月は心身障害者扶助料の支給月です。3月24日に入金予定ですので、お手数ですが通帳記帳によりご確認ください。

**注意** 現在支給を受けている方

でも、特別養護老人ホームなどの施設に入所されている方は、扶助料を受けられなくなります。また、入所日によっては返還が生じることがあります。

施設に入所されている方は印鑑と入所日の分かるもの(入所証明書等)をお持ちの上、お早めに役場民生課へ届け出してください。

**問合せ先** 役場 民生課

内線169・232

#### ボランティア保険

ボランティア活動保険への加入はお済みでしょうか。

ボランティア活動をする際は、保険に加入しておきましょう。

加入期間は毎年4月から翌年3月までの1年間(掛金は基本

プラン250円から)で、年度途中の加入も可能です。

また、ボランティア活動中に新型コロナウイルスに罹患して治療を受けた場合も、補償の対象となりました。

なお、加入中の方でも来年度引き続き活動する場合は、3月中に更新の手続きを行ってください。詳しくは、ボランティアセンターへお問合せください。

**問合せ先** ボランティアセンター  
(社会福祉協議会内)

☎(442)0990

#### 交通事故などによる けがの治療で、医療機関で 国民健康保険証を使ったら すぐに届け出を!

交通事故など、第三者行為によるけがであっても、保険証を提示し治療を受けることができます。しかしその場合は、必ず役場窓口届け出が必要で、届け出がない場合には、保険証の使用ができなくなることがあります。

**第三者行為って何?**

第三者(加害者)の故意または

お知らせ

募

集

お

願

い

相

談

ス

ポ

ー

ツ

催

し

講座・教室

過失によってけがや病気などになることです。

※例

- ・交通事故(自動車、オートバイ、原付、自転車など)
- ・スポーツ事故
- ・子供のけんかやペットによる加害行為
- ・傷害事件など

※示談をする前には、必ず加入されている保険会社および役場窓口へご相談ください。保険証を使って治療を受けている間に、加害者から賠償金を受け取り、示談が成立した場合、その後の治療は保険証を使えない場合があります。

**問合せ先** 役場 保険医療課  
内線144

## 国民健康保険一部負担金(医療機関における窓口負担)の減免について

**制度の内容**

災害など特別な理由により、著しくその生活が困難となり、収入が一定の基準額以下の方に対して、調査・納税相談の上、病院の窓口での支払い

の免除等が適用されます。

ただし、特別な事情がないにもかかわらず、国民健康保険税を滞納している方およびその世帯に属する被保険者は適用されません。

その他、国民健康保険税が減免される場合があります。

**特別な理由**

- ・震災、風水害、火災、その他これらに類する災害により死亡もしくは障害者となり、または資産に重大な損害を受けたとき
- ・事業または業務の休廃止、失業等により収入が著しく減少したとき
- ・前に掲げるもののほか、特別な理由により町長が認めたとき

**免除等の種類**

- ・**免除** 病院の窓口での支払いは必要ありません。
- ・**減額** 支払額の2分の1が減額されます。
- ・**猶予** 一定期間の支払いが猶予され、期間経過後に支払となります。

**問合せ先** 役場 保険医療課  
内線170

**就学援助**

## 新入学児童生徒学用品費入学前支給

令和3年4月に小・中学校へ入学予定のお子さんのいるご家庭で、経済的な理由によりお子さんを町立の小・中学校へ就学させることにお困りの保護者に、就学援助「新入学児童生徒学用品費」を入学前に援助する事業を行っています。

**対象** 次の全ての条件を満たす保護者

- ① お子さんが令和3年4月に町内小中学校に入学予定の方
- ② 次の就学援助対象要件のいずれかに該当する方

- ・ 児童扶養手当の受給者(ただし、児童扶養手当の受給者とその支給対象児童生徒のみの世帯であること)
- ・ 特別な事情により、著しく生活が困窮している家庭

※なお、生活保護費受給中の要保護者は、生活保護費より同じ主旨の「入学準備金」が支給されますので、対象になりません。

**申請方法等** 各小学校入学説明会および中学校入学説明会で配

布されるお知らせをご覧ください。お知らせは町ホームページでもご覧いただけます。

**問合せ先** 役場 学校教育課  
内線207・208

## 3月は自殺対策強化月間です

**自殺対策強化月間とは**

自殺対策基本法では、例年、月別自殺者数の最も多い3月を「自殺対策強化月間」と定め、地方公共団体、関係団体等と連携して「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現に向け、相談事業および啓発活動を実施します。

大切な人が悩んでいるサインに「気づく」「傾聴する」「つなぐ」「見守る」ことが大切です。

**問合せ先** 保健センター健康館  
すこやかおほる

☎(444)2714

## 募集



### ボランティア

ボランティアセンターでは、地域でボランティア活動をしたい！という方々の支援をしております。自分の「特技」を生かしたり、「社会貢献をしたい」という想いを活動につなげてみませんか。

現在、新型コロナウイルス感染症の広がりによって、人と人が互いに距離をとり、接触する機会を減らすことが求められています。

しかし、その中でもつながりを途切れさせない活動やつながろうとする取り組みが全国各地で生まれ始めています。

ボランティアに少しでも興味のある方、活動してみませんか。詳しくはお問合せください。

**問合せ先** ボランティアセンター（社会福祉協議会内）

☎（４４２）０９９０

あなたも学校の応援団  
はるボラフレンズ（学校支援地域ボランティア）に登録しませんか

### はるボラフレンズとは？

学校の要請に応じて、学校の教育活動や環境整備など、自らできることを、できるときに、できることから支援するボランティア団体です。

学校では次のような活動を考えています。

**授業サポート** 家庭科ミシン、縫製、調理、国語科、書写など

**学校行事サポート** 運動会・学習発表会での駐輪場整理・マラソン大会のコース監察員など

**図書室サポート** 本の整理整頓、寄贈図書の登録など

**校外学習の引率サポート** 子どもの安全の見守り

**学習会サポート** 休日・長期休暇等における国語・数学・英語の基礎を中心とした学習支援

**その他** 子どもたちのためにできること、学校のお手伝いをした

など  
※ボランティアとして活動を希望する方は、「はるボラフレンズ登録票」を提出していただく

きます。登録は、随時受け付けます。

**問合せ先** 公民館内社会教育課

☎（４４３）２６７１

### 自衛官等

自衛官等募集が行われます。ご希望の方は、お申し込みください。

#### 募集項目

- ① 自衛隊幹部候補生（一般）
- ② 第1回自衛隊一般曹候補生
- ③ 自衛官候補生
- ④ 第1回予備自衛官補（一般）
- ⑤ 第1回予備自衛官補（技能）

#### 資格

- ① 22歳以上26歳未満の方（修士課程修了者等（見込含む）は28歳未満）
- ② 18歳以上33歳未満の方
- ③ 18歳以上34歳未満の方
- ④ 18歳以上で、国家免許資格に
- ⑤ より年齢上限は53歳～55歳未満

#### 受付期間

- ① 3月1日（月）～4月28日（水）
- ② 3月1日（月）～5月11日（火）
- ③ 年間を通じて受け付け

- ④ 1月6日（水）～4月9日（金）
- ⑤ **申込・問合せ先** 自衛隊愛知地方協力本部一宮所

☎ 0586（73）7522



### エフエムななみ ボランティアパーソナリティ

エフエムななみ（FM77.3）は、災害時の情報伝達手段として、海部地域7自治体と西尾張C A TVが共同して設立しました。普段は、海部地域の自治体情報や防犯防災情報等を放送しています。

今回、地域を盛り上げるラジオパーソナリティを募集します。詳細はホームページをご覧ください。

**問合せ先** 西尾張シーエーティーヴィ株式会社CS推進部編成制作GFM担当者

☎ 0567（25）8561

http://www.clovernet.co.jp

## お願い



国民健康保険からのお願  
**柔道整復師(接骨院・整骨院)**  
 およびはり・きゅう・あんま  
 ・マッサージ等の適正受診に  
 ご協力を!

医療費は皆さんから納めていただいている大切な保険税から支払われています。

柔道整復師やはり師、きゅう師による施術でも、健康保険の対象となるものとならないものがあるため、健康保険の使える範囲を正しく理解し、適切に受診することが医療費の適正化につながります。

### 保険医療の対象となるもの

●柔道整復師(接骨院・整骨院)

急性・外傷性の骨折、脱臼、打撲、捻挫および肉離れ等の挫傷  
 ※施術を受けるときは次の点に注意してください。

- ・何が原因で負傷したのかを正しく伝える。
- ・病院との重複受診(同一の負傷による同時期の受診)はできません。はり・きゅうも同じで

す。  
 ・「療養費支給申請書」の内容をよく確認し、必ず自分で署名する。

### ●はり・きゅう

神経痛、リウマチ、腰痛症、五十肩、頸腕症候群、頸椎捻挫後遺症など

### ●あんま・マッサージ

関節拘縮、筋麻痺などの症状

※柔道整復師(接骨院・整骨院)の骨折、脱臼およびはり・きゅうの施術を保険医療で受けるときは、医師の同意書が必要となります。また、あんま・マッサージの施術が長期間にわたる場合にも、定期的に医師の診断および同意書が必要です。

### 保険医療の対象とならないもの

(全額自己負担)

●柔道整復師(接骨院・整骨院)

- ・日常生活からくる疲れや肩凝り、腰痛など
- ・スポーツなどによる肉体疲労・筋肉痛の改善
- ・脳疾患後遺症などの慢性病
- ・神経痛(リウマチ・慢性関節炎など)
- ・加齢による腰痛や五十肩の痛み
- ・交通事故の場合

・業務上の負傷の場合  
**問合せ先** 役場 保険医療課  
 内線170

電柱にカラスの巣を見つけたら**中部電力**にご連絡ください

毎年春先から初夏にかけてカラスの巣作りが多くなります。

カラスが電柱に巣を作ると、木の枝や針金などが電線に接触し、停電の原因になります。見つけた場合は、お近くの中部電力窓口へお電話でご連絡ください。ご協力をお願いします。

**問合せ先** 中部電力パワーグリッド株式会社 中村営業所

☎0120(929)467

(平日午前9時〜午後5時)

## 相談



司法書士による**相続・登記・成年後見等相談**

司法書士による**相続・登記**・

成年後見等相談を行います。相談は事前に予約が必要です。相談時間は1組25分程度で、受付順とします。

プライバシーは厳守しますので、お気軽にお申し込みください。

**とき** 3月16日(火)午後2時〜4時

**ところ** 総合福祉センター1階相談室

**内容** 登記・相続・多重債務・民事一般・成年後見・家事事件など

**定員** 4組(要予約)

**相談料** 無料

**申込締切** 3月11日(木)

**申込・問合せ先** 社会福祉協議会

☎(442)0990

※心配ごと相談も社会福祉協議会窓口で常時相談を受け付けています。併せてご利用ください。

**心配ごと直通電話**

☎(442)7793



お知らせ 募集

お願い 相談

スポーツ 催し

講座・教室

## スポーツ



### 体育協会主催 空手教室(和道会)

とき 4月3・10・17・24日(土)

午後6時30分～8時(全4回)

ところ スポーツセンター

対象 町内在住・在勤で5歳以上の方

指導内容 空手道の基本動作

(突き・蹴り・受け・体さばきなどの基本の形)

指導員 文部科学省認定スポーツ指導員、全日本空手道連盟公認審判員および指導員

参加費(傷害保険料を含む)

1人 400円

※教室開催中の傷害については  
応急手当てをしますが、その  
後の責任はスポーツ傷害保険  
の範囲内とします。

申込期間 3月8日(月)～26日(金)

主管クラブ 和道会泰誠会支部

申込・問合せ先 スポーツセン

ター ☎(443)7077

### 体育協会主催 柔道教室

とき 4月2・9・16・23日(金)

午後7時(全4回)

ところ 大治中学校柔剣道場

対象 町内在住・在勤で5歳以上の方

指導内容 柔道の基本動作

指導員 (公財)日本スポーツ協会公認スポーツ指導員(柔道)

コーチ)、全日本柔道連盟公認指導員

参加費(傷害保険料を含む)

1人 400円

※教室開催中の傷害については  
応急手当てをしますが、その  
後の責任はスポーツ傷害保険  
の範囲内とします。

申込期間 3月8日(月)～26日(金)

その他 女性は、柔道衣の中に

着るTシャツをご用意ください。

主管クラブ 大治柔道育英会

申込・問合せ先 スポーツセン

ター ☎(443)7077

### 体育協会主催 グラウンドゴルフ教室

とき 4月11日(日)・12日(月)・

13日(火)・16日(金)・17日(土)

午後1時30分～3時(全5回)

ところ 多目的スポーツ広場

対象 町内在住・在勤で18歳以上の方

指導内容 基本競技ルール等の

指導および実技講習

参加費(傷害保険料を含む)

1人 400円

※教室開催中の傷害については  
応急手当てをしますが、その  
後の責任はスポーツ傷害保険  
の範囲内とします。

持ち物 運動できる服装・グラウンドゴルフクラブ

※グラウンドゴルフクラブをお

持ちでない方はご用意します。

申込期間 3月8日(月)～4月

2日(金)

主管クラブ グラウンドゴルフ

クラブ

申込・問合せ先 スポーツセン

ター ☎(443)7077

### 体育協会主催 町民ゲートボール大会

とき 4月18日(日)午前9時10

分(予備日4月19日(月))

ところ 多目的スポーツ広場

対象 町内在住・在勤で中学生以上の方および主管クラブ員

競技方法 公式ゲートボール競

技規則によるリーグ・トーナメ

ント戦、競技制限時間は30分

参加費(傷害保険料を含む)

・中学生 100円

・一般 200円

※大会開催中の傷害については  
応急手当てをしますが、その  
後の責任はスポーツ傷害保険  
の範囲内とします。

持ち物 運動できる服装

申込期間 3月15日(月)～4月

9日(金)

主管クラブ ゲートボールクラ

ブ

申込・問合せ先 スポーツセン

ター ☎(443)7077

お知らせ 募集

お問い合わせ 相談

スポーツ

催し

講座・教室

催し



## ハローワーク 津島就職フェア

ハローワーク津島では、採用に意欲的な地元企業28社(予定)による「ハローワーク津島就職フェア」を開催します。

当日は、新型コロナウイルス感染症防止対策を実施いたします。マスク着用、検温、換気および消毒にご協力をお願いします。

**とき** 3月4日(木)午後1時30分～午後4時(午後1時開場)

**ところ** 津島市文化会館 大ホール(津島市藤浪町3の89の10)

**対象** 就職氷河期世代の方、令和3年3月に高等学校卒業予定者で就職を希望する方、就職・転職をめざし就職活動中の方

**問合せ先** ハローワーク津島 企業支援・専門援助部門

☎0567(43)3911

職業相談部門

☎0567(26)3159

講座・教室



## 《身に付けよう応急手当て》 普通救命講習Ⅰ

**とき** 3月21日(日)午後1時～4時

**ところ** 海部東部消防組合消防本部 講堂

**対象** 大治町・あま市に在住の方で15歳以上の方

**内容** 成人に対する心肺蘇生法、大出血時の止血法

**定員** 9名

**参加費** 無料

**受付期間** 3月1日(月)～14日(日)

**申込場所** 海部東部消防組合消防本部消防署・北分署・南分署

**申込方法** 救命講習受講申請書で受け付けます。

※申請書は、消防本部・各消防署で配布、または海部東部消防組合ホームページからダウンロードできます。

※メール・電話・ファクスでの申し込みはできません。

※団体・グループ等で受講希望の場合は、指導員が出向し、講習を実施することが可能です。

※新型コロナウイルス感染症拡大状況により、中止とさせていただきます。たたく場合があります。

**問合せ先** 海部東部消防組合消防本部防課

☎(442)1605

HP <http://www.amatobu-119.jp>



## 3月の公民館ロビー展示

### 写真展

3月4日(木)～14日(日)

●写真同好会

### 絵画展

3月16日(火)～31日(水)

●油彩画クラブ

※日程は都合により変更する場合がありますのでご了承ください。

## かぶとまい 地産米(海部東米)を寄附していただきました

海部東農業協同組合から、食農教育の一環として、町内小中学校へ地産米を寄附していただきました。

寄附された地産米は、1月26日の学校給食で、児童生徒がおいしくいただきました。厚くお礼申し上げます。

児童生徒に食の大切さや地産地消の取り組み、農業に対する理解を深める食育に努めていきます。

